

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定営利活動法人 NPOかなびの丘

②評価調査者研修修了番号

SK18224
S18057

③施設名等

名称：	翼
施設長氏名：	竹崎 博幸
定員：	24名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	豊中市宝山町16番8号
T E L：	06-6210-6661
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	2018/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 水上隣保館
職員数 常勤職員：	21名
職員数 非常勤職員：	14名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	5名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の数：	7名
有資格職員の名称（ウ）	公認心理士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（エ）	臨床心理士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	個室：12～20部屋 2人部屋：2～6部屋 ショートステイ対応室4部屋
施設設備の概要（イ）設備等：	地域交流センター 心理室 医務室 面会室 会議室等
施設設備の概要（ウ）：	施設は閑静な住宅地にあり、徒歩圏内に商業施設や鉄道駅が、また高速道路や空港も近くにある。 本施設は、子どもの生活単位を小さくし（1ホーム6人）、家庭的な養育・生活環境の取り組み、地域交流や地域貢献を大切にするとともに、本体である水上隣保館「遥学園」が長年培ってきた子育てのノウハウを、地域の子育て支援に提供する、協働する取り組みが積極的になされている。
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

◆	理 念
	(1) 「遥学園」「水上隣保館乳児院」が長年にわたって培ってきた養育援助の方法・技術・経験を基礎として、小規模グループケアの特徴を最大限に活かすことに努め、家庭的な環境の下で子どもたちの成長を促す。
	(2) 地域社会との関係を重視し、積極的に地域と交流し、施設が持つ人的・物的資源を持って貢献する。
	(3) 従事する職員が尊重され、それぞれの能力や強みが十分に活かされ、子どもたちと生き生きと生活する中で、自己実現を図ることができる環境を整備する。
	(4) こどもたちのかけがえのない命を守り、一人ひとりを尊重し、それぞれが主体的に成長発達できるよう援助する。そのために、こどもたちの「育つ力」を最大限に引き出し、認め、支え、自らを「愛される存在」「大切な存在」として認識し、高い自己概念、自尊感情、自己肯定感をもって成長していくための土台とし、育む。
◆	基本方針
	当施設は、家庭的な環境における養育・支援を展開することを目的とする施設であり、こども個々の状況に合わせ、柔軟で落ち着いた生活を保障するため、各生活ユニット（ホーム）の独自性を尊重する。一方、独善性や恣意性、孤立性を防ぐため、職員組織及び、乳児院を含めたユニット間の相互連携・協力体制を重視し、常時情報共有を図りながら、こどもたちの養育・支援にあたる。

⑤施設の特徴的な取組

(1) 近隣及び入所の子どもファーストの考え方のもと、地域のニーズの把握とそれに柔軟に対応するため、福祉分野を超えて広く関係諸機関の会合に参加し、施設の子育て支援のスキルを提供するとともに、近隣住民への施設開放の取り組みなど、積極的に地域と連携・協働した活動がなされています。
 (2) ホーム制の特徴を十分に生かすべく、縦割りの子ども構成にあつて、ホーム職員を通して大人への甘えや幼児をはじめ弱者との共同生活で「お世話」や「いたわり」の日常に自尊・他尊感情が芽生え、身に着けていく仕組みが稼働しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/9/17
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/2/20
前回の受審時期（評価結果確定年度）	

⑦総評

◆特に評価の高い点
 (1) 小規模ホームの特性を活かし、献立から食材購入・調理と子どもも参加できる食環境を定期的に準備されるなど、子どもの発達に応じた食育の体制が稼働しています。
 (2) 近隣地域との交流や、行政・司法・医療・教育等とのネットワーク会議への参加を通して、広域地域のニーズを把握し、ショートステイ等の子育て事業や、施設開放を積極的に展開するなど、社会との協働事業へ積極的に参画しています。
 ◆改善が求められる点
 (1) 開設2年で、支援現場先行の日々であるとは思われますが、本体的施設（遙学園）の養育支援を基本に、小規模ホーム体制に対応する運営管理・養育支援の諸書類の整備や検証が望まれます。
 (2) 就業規則の条文に、職員の子どもに対する不適切な対応の具体例を明示することが求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

開設後日が浅いこともあり、様々な面で未整備、未確立な部分が多いことは自覚していましたが、長所や強みをもしっかりと評価していただき、励みにもなりました。
 施設としては初の受審でしたが、評価結果はともかくも、自らの取り組みを振り返り、検証し、客観視する良い機会となりました。今後は、未整備な部分を整備してだけでなく、高い評価をいただいた部分もさらに伸長できるよう努力したいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 ■理念や基本方針を、ホームページ他で周知をはかり、かつ継続して取り組んでいくことが必要です。予定にはありますが、利用者や家族に自施設のことを、理解していただくためのパンフレット等の作成は、大事なことです。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 ■子どもたちのニーズが複雑化している現在、データの取捨、定期的分析は欠かせません。データは、子ども自身はもちろん、地域情報の把握、分析等も必要です。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】		
■職員会議等で、日常の案件だけではなく、理事会情報や経営状況、問題点の共有を図っている点は必要なことで、評価できる取り組みです。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】		
■設立準備時から理念を具現化する計画を立て、開設から中・長期計画を実現しつつ、評価、見直しも必要に応じて行われています。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】		
■設立年数も浅く、単年度計画に数値目標や成果の設定をするのは、これからの課題とは思われますが、単年度計画にはぜひとも必要なことですので、意識されることが望まれます。。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
■これからの課題として、事業計画の実施状況把握、評価、見直しがあげられます。職員の意見を集約し、周知、共有を図られているので、取り組みは容易と思われれます。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】		
■行事については個々に説明されています。事業計画の周知については必要と捉え、工夫しながら実施に向けて計画であることを評価します。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】		
■当初から自己評価、第三者評価に取り組んでいます。PDCAにもとづく養育の質の向上を実施し、その評価分析のために運営委員会を設けている点も前向きです。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】		
■職員間での課題の共有化や、評価結果にどう取り組んでいくかは、今後、システムとして確立していく必要があります。自己評価・第三者評価の有効利用につながります。		

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 ■施設長の職務分掌や、方針・取り組みを明確にしておくことが、職場の安定につながります。今後は、その表明方法を確立することが求められます。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 ■法令順守がより求められ、一方で法令等は複雑になってきました。的確に把握し、職員に周知し、実施につなげることは施設長の大事な役割です。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 ■養育・支援の質の向上について、大きな役割と責任が施設長にはあります。研鑽に励むことは、そこに直接つながる取り組みのひとつです。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 ■「働き方改革」に直結するためにも、経営の改善、実効性の向上は、日々求められる施設長の役割です。同時に、施設長だけではなく職員もそれに参画していく方法が必要です。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 ■少子化等で人材難は年々増加していますが、人材確保のため色々な取り組みがなされています。中でも、養成校への職員の派遣は、施設の社会的役割としても評価できます。	

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 ■複数種別の施設を有する場合、人事基準の設定には難しい面が多々あります。その課題については、法人全体で取り組む必要があり、実現への工夫・努力が望まれます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 ■子どもたちの家庭的養護を積極的に図りつつ、職員の就業状況の改善も常に求められています。働きやすい職場づくりに取り組んでおられることは認められますが、その意識をいっそう高め、さらに進めていかれることを望みます。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 ■ただ個別面接を行うだけではなく、人事評価システムや個々のチャレンジシートを活用して多角的な面談のかたちで臨んでいることは、大いに評価できます。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 ■専門資格や専門技術の明示は、比較的取り入れやすいと考えられますが、専門技術や専門資格というものを、単に公的資格として捉えず、養育・支援における具体的な到達目標という意味を含んでいるとの考え方は有益です。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】 ■スーパービジョンの体制は整えられています。今後はさらに、職員一人ひとりの資質向上に役立つ活用方法を組み立てていかれることを望みます。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 ■施設全体で実習に取り組む体制ができています。特に施設職員の講義派遣を含む、学校側との密接な連携は評価できます。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
【コメント】 ■情報公開は必須のものとなっています。まずはホームページを活用して公開していくことが求められます。 ■広報等の配布は、社会福祉協議会ほか、関係機関の協力を得るなどの工夫が望まれます。		

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
■会計士や社労士による指導、月一回の事務局による内部監査、また外部監査が実施されていて、透明性の高い運営に努力されています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
■子どもたちの友人との交流を、工夫し実践されています。児童館の利用やクラブ活動への参加等々、基本理念に基づいての地域交流が、より深まりつつあります。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】		
■ボランティアの必要性を理解のうえで、「ボランティア受け入れ要領」が策定されています。日常業務へのサポートに加え、子どもたちとの交流がなされることにも大きな意味があります。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
■五者連携会議のほか、積極的に地域との連携、協同に取り組んでいます。結果、地域の各種社会資源の活用が深まりつつあります。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】		
■各機関への講演・啓発活動にも積極的に参加・寄与しています。また、里親の啓発、広報活動にも組織的に（B型）活動がなされています。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】		
■さまざまな公益的な事業・活動に取り組んでおられます。具体的な事業活動の明示については、設立間もないことでもあり、現在の活動の積み重ねのもと、今後明確にしていかれることを望みます。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】		
<p>■標準的な実施方法の整備は、多数の職員が子どもの生活に係わる施設においては必須なことで、完成が望まれます。</p> <p>■定期的な状況把握と評価についても、子どもの人権尊重に結びつく大切なことがらとの認識が望まれます。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】		
<p>■必要に応じて個々に対処するだけでなく、全ての子どもや保護者に、等しく説明できるマニュアル、体制等の仕組みが求められます。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】		
<p>■誰にも分かりやすいパンフレットとともに、子どもや保護者に細かい情報を提供する、資料と説明の機会を用意することが望まれます。その実践のもとで、見直しの必要性も明らかになってくるものと思われます。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】		
<p>■重要事項についての説明書を整え、双方の同意の上で養育・支援を開始できるようにしておくことは大切です。この場合、意思決定が困難、あるいは確認しにくい子どもや保護者に、配慮・対応する仕組みを用意しておくことも必要になってきます。</p>		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】		
<p>■家庭、里親、他施設等に移行する場合には相応の配慮が必要です。移行のための慣らし等の手順は、一定の明文化が求められます。また引き継ぎに必要な文書の整備も望まれます。</p> <p>■退所後の窓口を一定化するためには、例えば、家庭支援専門相談員の役割・業務を明白にする等が考えられます。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】		
<p>■子ども一人ひとりに担当職員を配置し、日常生活や個別面談、子ども会議への参加等で、満足度向上に寄与しています。</p> <p>■準備中である「自分で作る自立支援計画」の完成が望まれます。</p>		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 ■第三者委員のことも含め、苦情解決の仕組みの説明は入所時から必要なことです。入所中の子どもや保護者のためにも、説明資料を早期に完成させてください。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】 ■相談の仕方などに関する文書を作成するには、何より、子どもの欲求・要望を尊重したうえで具体的な方法を構築し、周知していくことが望まれるところです。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 ■子どもの相談や意見に対して、迅速に対応していることは、各書類でも確認いたしました。マニュアル見直し等も、職員会議で行なっており、施設の姿勢が表れています。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】 ■防犯カメラの設置や夜間の見回り、施錠等ハード面での子どもの安心・安全の確保は十分になされています。 ■一方、幼児や小学校低学年の入所児童が多い中で、日々の生活の安全をより確保するための、日ごろから収集されているヒヤリハットの事例を分析・検証して、職員全員の共有のもと、大きな事故につながらない取り組みの強化が望まれます。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 ■同一建物内の乳児院に所属する看護師が本施設の職員会議に参加し、感染症はじめ健康管理の注意喚起を促しています。 ■今後、兼職発令の予定の中で、職員と子どもの安全・安心へ、医療面でのより一層の取り組みが望まれます。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】 ■最近整備されたBCPについての実効性ある取り組みが望まれます。また、子どもの安否確認に加え保護者の安否、さらには保護者からの問い合わせへの対応等についても、関係諸機関との連携が望まれます。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】 ■開設2年目で、現場先行の養育・支援の中あって「援助の手引き」を策定し、日々の取り組みを職員で精査し、項目ごとに追加していく取り組みがなされています。 ■今後、現場での場面場面の養育・支援の積み重ねを体系・文書化することで、第三者にも情報の明示・提供する取り組みが求められます。		

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】 ■日頃のしっかりした養育・支援の取り組みの標準的な実施方法の文章化への整備とともに、整備された子育てに関するノウハウを地域へ情報提供していくことが望まれます。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 ■自立支援計画の策定にあたっては、「子ども自身が自分の自立を考える」取り組みの実践や、フロア運営委員会を軸にした自立支援計画策定の体制が稼働しています。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 ■自立支援計画の見直しについては、フロアから運営委員会・主任会につながる施設体制の整備が望まれます。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 ■電子データによる児童記録が作成され、記録に用いる用語も共有されています。ただ、フロア間やホームと厨房間等での標題〔例えば自立支援計画表⇔自立支援計画票など〕の見直しと統一が望まれます。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 ■「個人情報保護方針」に基づいて、適正に取り扱われています。子どもや保護者への周知も、今後は、分かりやすく記載された書面の掲示や、面会・外出・外泊時の手渡しなど、周知の多様化が期待されます。		

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 ■職員の適正な理解のもと、日々の生活や活動でのタイムリーな場面面接を通して、ホームの子どもたち全体と共有するとともに、フロア職員間でより深く検証し、それを現場に反映する取り組みがしっかりと稼働しています。		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】 ■ホーム単位の縦割り年齢構成の子どもたち一人ひとりへの働きかけを通して「大人と子ども」「年長と年少」間の関係性と立場を理解するとともに、子どもたちが相互に尊重する大切さを学んでいます。日常の実際場面への効果が期待できます。		

(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】 ■子どもの特性や発達に応じて、生き立ちの説明がなされています。例えば、出生した病院、乳児院への訪問、以前の養育者への聞き取りなど、保護者や児童相談所と連携し子どもに負荷がかからないように十分配慮した取り組みがなされています。	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 ■少人数ホームで起こる生活面の軽微な事案から、事故につながりかねないヒヤリハットまで、子どもの安心・安全の確保のため、一つ一つ、フロア運営委員会・主任会・職員会議などを通して丁寧に検証するとともに、子どもに周知する仕組みの強化が望まれます。	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
【コメント】 ■小規模グループケアの特性を活かした養育・支援が、「家庭生活と遜色ないように」と、できる限り施設枠を強調せず、子ども一人ひとりが自分で自由になる時間・空間・小遣いの活用ができるように施設あげて取り組んでいます。	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】 ■入所前に、日常生活で使用する場所や物への記名はもとより、歓迎を示す手紙や飾り付けなどを工夫し、入所している子どもとともに温かく迎え、入所する子どもとその保護者の不安を和らげる細部にわたる気配りがなされています。	
② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 ■自立支援計画に基づく退所のケア計画を関係機関とともに策定し、全職員で支援にあたっています。また、退所児童への援助は、継続して見守りを行うとともに、電子記録を残し共有しています。 ■開設2年目で、昨年度の退所児童は保護者引取りの学童4人のため、第5項目は「当該事例なし」とし、4項目で評価しました。	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。		a
【コメント】 ■養育・支援経験の豊富な職員構成で、新採職員も先輩の支援姿勢を良質モデルに、子どもの言動の真意を理解しようと積極的にかかわっています。 ■今回の第三者評価に伴うアンケートや嗜好調査など、可視化されたものを十分受け止め日ごろの支援への反映の取り組みも期待されます。		
② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。		a
【コメント】 ■身近で、タイムリーに子どもの意見に耳を傾け、受け止めて、子どもに説明したり改善する暮らしがホームに根づいています。 ■今後、幼児・小学生集団が中高生の高年齢児になったときの、子どもの行動範囲・活動時間や交友関係の広がりへの対応も視野に養育・支援の標準化の取り組みが期待されます。		

<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■『力を信じて見守る』というのは、子どもの成長に欠かせない支援姿勢であり、児童養護施設の命題でもあるこれらの受け止めを基礎にした、2歳～20歳までの子どもの「社会適応力を伸長する」という小規模グループケアの新たな取り組みが期待されます。</p>	
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>■建物敷地内に余裕のない遊びのスペースを確保するため、近隣の公園に出向いたり、地域のイベントの情報提供と参加を積極的に進めています。</p> <p>■小学校高学年にはサイクリングなど職員とともに野外活動の機会をもったり、また、ボランティアを招いて、学習や絵本の読み聞かせにも力を注いでいます。一つ、未就園幼児への施設内保育カリキュラムの整備が望まれます。</p>	
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■子どもの力を信じて見守るという、成長にとって不可欠な支援姿勢で以って、さまざまな生活技術が習得できるよう、養育・支援がなされています。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■月2回「調理の日」を設け、子どもといっしょに献立から買い出し、調理・盛付、片づけと、子どもの年齢や意向に合わせた食育活動が行われています。</p> <p>アレルギー対応では、栄養士を中心に保育士・調理師とともに手順を作成して、幼児等が誤って除去食材を口にすることがないように、管理体制が徹底されています。</p>	
<p>(3) 衣生活</p>	
<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■ホームの特性を活かして、一人ひとりの日ごろの制服・室内着・外出着とTPOに合わせた衣服の習慣化や衣替えなど、年間を通した「衣育」が幼児期から自然に身につくように取り組みがなされています。</p>	
<p>(4) 住生活</p>	
<p>① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■築2年の新しい建物の共有の生活空間にも、子どもにとって暮らしが感じられるように落ち着く雰囲気づくりに取り組んでいます。また、それとともに、小規模グループケアならではの、個人空間の確保が保障されています。</p> <p>■環境整備は職員が率先して行なう中で、幼児・小学低学年の子どもたちも自主的にお手伝いをしています。「自分たちの家は自分たちできれいにする」「来園するお客さんに気持ちよく過ごしてもらおう」といった気持ちの芽生えと定着が、今後ますます期待されます。</p>	
<p>(5) 健康と安全</p>	
<p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>■職員は施設内外の研修に参加して、職員一人ひとりが研鑽に努めています。</p> <p>■同建物内の乳児院職員の看護師とも日々報告・相談、時に助言を受けて、子どもの健康管理に努めています。</p>	

(6) 性に関する教育	
① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】 ■今後、対象児童が中学・高校に進む中で、思春期の性課題にも対応できる取り組みの拡張が望めます。 ■保育士・看護師・心理士等の参画による「性教育委員会」の積極的な活動が、いっそう望まれるところです。	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 ■表出される言動の奥にある事由について、慎重かつ丁寧で多角的に意見交換をするとともに、事例によっては外部スーパーバイザーの助言を受けています。 ■日ごろから安定した生活の確保に努め、加害・被害が生じないよう未然防止に力を注いでいます。	
② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 ■一人ひとりの子どもが、穏やかで安定した気持ちが維持できるよう、特に職員との信頼関係を崩すことのないように、細やかな目配りや声掛けなどを心がけてます。そのことによって、子ども間で起きている些細なトラブルなども、早めに察知でき、対応の遅れも避けられています。	
(8) 心理的ケア	
① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】 ■2人の心理士もホームの養育支援シフトに配置されてはいますが、生活場面を持ち込まない心理支援の工夫がなされています。 ■セラピーを必要とする子どもの選出について、施設内での仕組みと医療・児童相談所との連携の明確化と整備が望まれます。	
(9) 学習・進学支援、進路支援等	
① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】 ■学習支援のため、非常勤職員やボランティアの導入がなされています。 ■学力の低い子どもへの支援については、学校とも連携した教材の選定やマンツーマン指導の時間の確保など、さらなる工夫が望まれます。	
② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【コメント】 ■中学生は2人ですが、進路指導に伴う意思確認やオープンスクールへの参加等、個別ニーズに合わせ取り組んでいます。 ■開設2年で、第3項目以下は該当児童がない現状に鑑み評価対象から外しました。今後、在籍児童の成長に寄り添った進路指導の取り組みを期待します。	
③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
【コメント】 ■年少児童の受け入れでスタートし、開設から2年で、現時点では該当児童がいません。今後、高校生年齢に近づく児童等を想定し、社会経験を体験させるためのあり方について準備・検討していくことが求められます。	

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

【コメント】

■家庭支援専門相談員の役割を明確にし、ホームやフロアーが取り組んでいる家族支援を施設全体で把握し、支援の方向性を検証・共有するリーダーシップをとる仕組みの明確化が望まれます。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

■家庭支援専門相談員を軸に、家族環境等をも意識した俯瞰的な捉え方でのアセスメントがなされ、支援計画や日々の養育支援につなげていかれることが望まれます。